

## 第4章

# プランの推進

## 第4章 プランの推進

### 1. 庁内における推進

「網走市男女共同参画プラン」を総合的かつ効果的に推進するため、庁内関係部局と連携・協力して全庁的に取り組みます。

庁内の相互調整を行う体制を整備し、また、職場研修などあらゆる機会を通じて職員の認識を高めていきます。

### 2. 市民による推進

プランの推進にあたっては、行政ばかりでなく広く市民、民間団体、企業の理解と協力が必要です。

このプランは、網走市全体で取り組むべき課題について共通理解がもてるよう、あらゆる場において、広報や啓発などを通して情報を提供して、行政と市民、民間団体、企業が連携を保ちながらプランの効果的な推進に努めていきます。

また、市民や関係団体からなる「網走市男女共同参画プラン推進会議」を組織して、プランの評価や見直しに関する意見を反映させるなど、官民一体となつた推進を図ります。

### 3. 国・北海道との連携

プランの推進にあたり、法律や諸制度の整備・改善などの情報収集を行い、国・北海道との連携により市の施策がより効果的に展開されるよう努め、情報の市民への提供及び啓発の充実を図ります。

### 4. プランの推進管理

プランを効果的に実施していくためには、施策結果の実績、効果を点検・評価して次年度に反映させていくことが必要です。行政と「網走市男女共同参画プラン推進会議」との連携により、施策の結果を客観的に判断し、現状や問題点を話し合い、見直しや進捗状況を定期的に点検・評価した推進管理を行います。

## プランの推進体系

### 男女共同参画プラン 推進会議の役割

(公募を含む市民で構成)

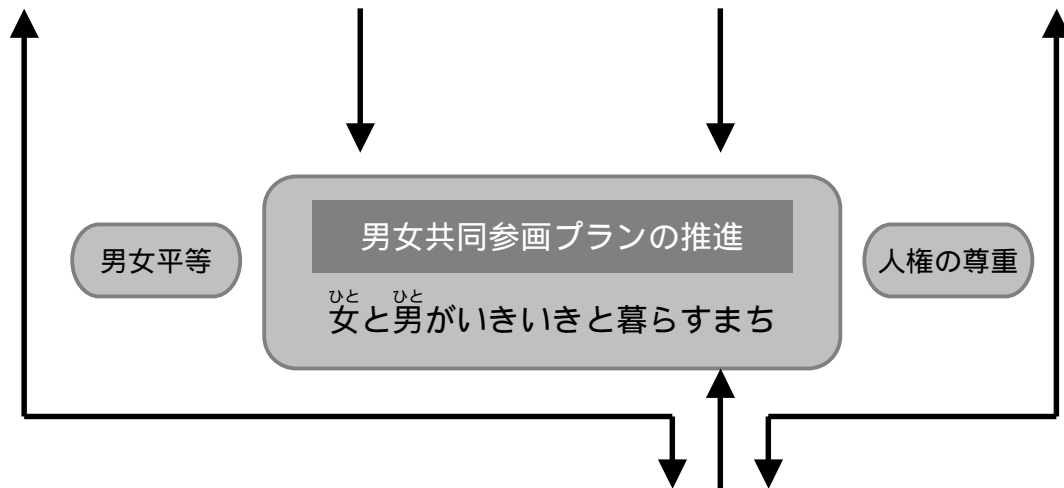
行政と一体となって「男女共同参画プランの」の推進及び進捗状況の管理(評価)を行う



### 市民・民間団体・企業等の役割

プランを主体的に推進する

- ・意識啓発、プランの理解、意見の反映、フォーラム等への参画
- ・女性リーダー、審議会委員、学習等への積極的参画
- ・進捗状況管理(評価)への参画



### 国、道、他の自治体 関係機関等との連携



### 行政の役割

市民と一体となって「男女共同参画プランの推進及び進捗状況の管理(評価)を行う

- ・男女共同参画プラン推進委員会  
(企画総務部長を委員長に関係部課長で構成)
- ・男女共同参画プラン研究会  
(推進委員会の下部組織として職員で構成)
- ・企画調整課  
(推進状況の把握、推進における相互調整)